

技能講習 & 特別教育

資格取得 受講生募集中

定員制

受講の手続き



お電話でのご予約



最寄りの営業所まで

受付時間／平日AM8:00～PM5:00

※受講5日前以内のキャンセル・日程変更ははご遠慮願います

受講当日の持参品

1. 受講申込書

2. 本人確認証

- マイナンバーカード 運転免許証 パスポート
- 在留カード 特別永住者証明書 国家資格免許証
- 当社発行の修了証 等

3. 筆記用具

4. その他

- 実技講習日は作業のできる服装(長袖・長ズボン)履物(スニーカー・運動靴)でお越しください。
※スリッパ・草履・クロックスは不可 ※貸出ヘルメットありますが、お持ちであれば持参してください
- 実技講習日に天候が悪い場合にはカッパ・長靴、等の雨具を準備してください。
- 昼食は各自で準備してください。
- 旧姓又は通称併記を希望の方は、旧姓又は通称併記申請書。



注意事項

- 天候、その他の事由により講習の中止、又は日程の変更等の場合があります。
- 講習時間内に雷、強風で実技に安全が確保できない場合時間を延長する場合があります。
- 遅刻厳禁(受講開始時間に遅れた場合、受講出来ません)。
- 講習開始後の無断欠席・遅刻・早退・試験不合格の場合は欠格とし、返金致しませんのでご注意ください。

【外国籍の方へ】

- 特別教育講習は日本語が理解できる方に限られます。確認テストがあります。
- 技能講習は学科(4択)・実技、共に修了試験があり、合格ラインに達しない場合は不合格となり修了証の発行は致しません。試験不合格の場合、別料金で1回に限り補講(別日)・再試験が可能です。

※出張の場合は人材開発支援助成金使用不可(お客様が事前に計画書をハローワークに提出すれば可能)詳しくは、各地域労働局へ、お問い合わせください。



技能講習 愛知県内 出張講習可能! (講習場所によっては出来ない場合があります)

小型移動式クレーン (登録番号第1484・有効期限 令和9年6月6日まで)				定員10名
コース	日数	時間 (学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	受講料 (税込)
小移ク-20H	3	20H (13/7)	特になし	42,000円
小移ク-16H	3	16H (10/6)	<ul style="list-style-type: none"> ●クレーン・デリック (旧クレーン、旧デリック含む) または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛技能講習修了者 	37,000円

玉掛 (登録番号1483・有効期限 令和9年6月6日まで)				定員10名
コース	日数	時間 (学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	受講料 (税込)
玉-19H	3	19H (12/7)	特になし	31,000円
玉-15H	3	15H (9/6)	<ul style="list-style-type: none"> ●移動式クレーン、クレーン・デリック (旧クレーン、旧デリック含む) または揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 	26,000円

高所作業車10m以上 (登録番号第1482・有効期限 令和9年6月6日まで)				定員10名
コース	日数	時間 (学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	受講料 (税込)
高-14H	2	14H (8/6)	<ul style="list-style-type: none"> ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車いずれかの運転免許保有者 ●車両系建設機械 (整地等) (基礎工事用) (解体用) 運転いずれかの技能講習修了者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●フォークリフト運転技能講習修了者 ●ショベルローダー等運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定合格者 	48,000円
高-12H	2	12H (6/6)	<ul style="list-style-type: none"> ●移動式クレーン運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 	46,000円

特別教育 出張講習可能!

注記: クレーン特別教育はクレーンがある事が前提です

コース名	日数	時間 (学科/実技)	業務内容 ●=資格、教育、実務経験による一部免除コース	受講料 (税込)
自由研削砥石特別教育 (10名以上)	1	6H (4/2)	自由研削用いし等の取替え等の業務に係る特別教育	12,000円
チェンソー特別教育 (5名以上)	3	18H (9/9)	チェンソーによる伐木等の業務	28,000円
小型車両系 (整地等) 特別教育 (5名以上)	2	13H (7/6)	小型車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用) の運転の業務に係る特別教育 (機体重量3トン未満)	16,000円
ローラー特別教育 (5名以上)	2	10H (6/4)	ローラーの運転の業務に係る特別教育	16,000円
高所作業車特別教育 (5名以上)	2	9H (6/3)	高所作業車の運転の業務に係る特別教育 (作業床の高さが10メートル未満のもの)	16,000円
クレーン特別教育 (5名以上)	2	13H (9/4)	クレーンの運転の業務に係る特別教育 (つり上げ荷重5トン未満、移動式クレーンは除く。ただし、跨線テルハはつり上げ荷重5トン以上)	16,000円
フルハーネス特別教育 (10名以上)	1	6H (4.5/1.5)	墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務に係る特別教育	12,000円
足場の組立て業務に係る特別教育 (10名以上)	1	6H (6/0)	足場の組立て、解体または変更作業のための業務 (地上または堅固な床上での補助作業の業務を除く)	12,000円
小型車両系 (解体用) 特別教育 (10名以上)	1	3H (2/1)	小型車両系 (解体用) の運転の業務に係る特別教育 ●小型車両系 (整地等) 修了者限定講習です	12,000円
テルゲートリフターの操作に係る特別教育 (10名以上)	1	6H (4/2)	荷を積み卸す作業を伴うテルゲートリフターの操作の業務	15,000円

安全衛生教育 出張講習可能!

コース名	日数	時間 (学科/実技)	受講料 (税込)
振動工具取扱作業安全衛生教育	1	4H (4/0)	11,000円
刈払機取扱作業安全衛生教育	1	6H (5/1)	12,000円
丸のご取り扱い者安全衛生教育	1	4H (3.5/0.5)	11,000円

お客様への指定場所の場合、別途出張費1万円(税込)~ を申し受けます。